実施した。

二、青少年指導者講習会

これまでの青少年団体並びに青年学級のあり方を再検討し、新しい集団活動の方向を究明すると共に、共同生活を通して集団指導の方法・技術の習得をねらいに二五才以下の青年を対象に七月中旬から八月上旬にかけ、キャンプ生活による講習会を二泊三日で、県北（二本松町、岳）県南（西田村、逢隈）会津（喜多方市、関柴）浜（原町市、飯豊）で実施した。

三、これが地域社会にどう発展させられたか

青年学級研究集会の参加者は県北四五県南五八、会津四〇、浜六〇の計二〇三名、この人たちが中心になり、各郡ごとに地教委、地公連主催の青年学級研究集会あるいは青年学級研究大会がもたれた。

参加者は約一、六〇〇青少年指導者講習会の参加者は、県北四〇、県南六〇、会津四三、浜五五、計二〇八名、この青年たちが主体になって各郡市連合青年団の指導者講習会がもたれ参加者約三、〇〇〇それがさらに各町村青年団に発展させられている。

以上のような集会は、従来とかくみられたような伝達式のものから、地方の実情にあった問題をとらえ、それを深く掘りさげる、といったゆき方をしているところに、新しい傾向が強くみられる。

四、青年学級や青年の集団にどんな動きがみられるか

こうした研究集会、指導者講習会が県から郡、郡から町村と拡大された結果、町村の青年学級、青年団体が講師中心、座学中心の一斉授業の青年学級から、クラブ活動による共同学習の方向へ、行事主義の青年団から、学習活動に重点をおいた青年団の方向へ大きく進みつつあるようにみられる。

なお、指導資料として発刊した「青年団のあり方」「共同学習」は、こうした新しい活動をおしすすめるのに相当役たてられたように思われる。

第四節　看板公民館でよいか

ある地域の住民は公民館を利用したことがないといっている。これは無理もないことである。これは公民館としての機能を果すことができない公民館である。公民館としての施設設備を持っていないで、いわば看板が掲げられているにすぎない。公民館としての事務所もなければ、図書もない、レクリエーションの用具もない。

こういう公民館を公民館と名づけることが適当であろうか、正に疑問である。さらに集会の場所として利用されたこともほとんどないという。こういうことは公民館が少くとも集会の場所として利用価値がないといえる。

したがって看板公民館には職員もいないし、総合社会教育計画樹立も考えられない。そこで活発な公民館であるために

① 建物の整備
② 専任職員の確保
③ 住民の求める教具教材の充実

社会教育を推進するためにはこの点を重視せねばならぬのではないだろうか。建物がなくて青空公民館でも公民館活動はできるといった時代はもの過去の夢である。建物のない市町村の社会教育活動はそれを如実に物語っていると思う。公民館活動、社会教育活動の不振の最大なる理由は独立の建物のないことである。

新市町村建設計画の一環として教育行政関係者は無論のこと、一般行政関係者も広い視野に立ち楽しく明るい将来の町づくり、村づくりの見地から公民館に対する理解と深い認識をもつことが大切であろう。

合併後の旧町村には看板だけの公民館が存在し、多少役に立つと思われる設備や教具は眠っている状態であり、公民館主事は役場の事務員になってしまったところもある。

しかしながら、いたずらに公民館万能論をとなえず公民館の本質的な機能を果すところのいわゆる社会教育法にいう公民館の位置づけとその存在的価値を地域住民の前に今こそ社会教育施設として重要な役割をもつ公民館は反省すべきであろう。

公民館職員講習はこの目標を達成する一つの手段として、浜・会津・中通りの三方部にわけて実施したのみならず、特に都市公民館の今後の在り方を追求して郡山に各市の担当者が集り研修を重ねた。昭和三十年度は一ヶ所であったが、昭和三十一年度は四ヶ所に分れて実施し、参集者の便をはかってたが、情報交換がそれだけ浅くなったきらいがある。また都市の公民館は合併直後のことでもあり、悩みをぶちまける程度で参集者の満足を得るほどの結論には到達できなかったことは卒直に認めなければならない。